

面会制限の緩和（対面面会の開始）のお知らせ

平素より当施設の運営に多大なるご理解ご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染対策として緊急事態宣言発令及び急激な感染拡大に伴い、入所者様への面会は禁止せざるを得ず、皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。

過日の宣言解除、感染者数減少傾向を鑑み、12月2日（木）より、対面による面会を開始させていただくこととなりました。適切な感染予防対策を行い、完全予約制にて開始いたします。日程や時間等に制限があることをご理解いただき、面会されるご家族様におかれましても健康管理には十分ご注意くださいようお願い申し上げます。

1. 面会日及び面会時間

月曜日、木曜日、金曜日及び土曜日（祝日を除く）の下記時間帯

午 前		
①	②	③
10：00～10：10	10：20～10：30	10：40～10：50
午 後		
①	②	③
14：00～14：10	14：20～14：30	14：40～14：50

2. 面会予約方法

面会希望日の3日前までに電話又は事務室窓口にてご予約（変更、キャンセルも同様）をお願い申し上げます。

予約開始日：11月16日（火） 連絡先：048-299-0018（9：00～17：30）

3. 注意事項

1) 面会のご家族様のみ2名までといたします

ただし、下記に該当する方のご面会は不可となります

- ①15歳以下のお子様
- ②体調のすぐれない方（面会者全員「検温と手指消毒」をしていただきます）
- ③面会2週間以内に、感染者が多く発生している場所に入入りされた方
又は、感染拡大している諸国から帰国された方
- ④ご家族様以外の方（友人、知人、ご近所等の方はご遠慮ください）

2) 入所者おひとりにつき、面会は2週間に1回までとさせていただきます

（万が一、新型コロナ感染者が発生した場合、感染経路を特定しやすくするため）

3) その他、面会時には下記事項について厳守していただきますようお願い申し上げます

- ①マスクの着用 ②手指消毒 ③36.8度以下（体温）
- ④入所者との接触禁止 ⑤飲食禁止 ⑥密を避ける

4) 従来から実施しております下記事項は継続いたします

- ①洗濯物当荷物の受渡し ②LINE面会、窓越し面会

5) 年末年始について

年末：12月30日（木）まで 年始：1月6日（木）から

今後も新型コロナ感染拡大やインフルエンザ感染者発生等により、急遽面会を中止する場合がございます。その場合は、当施設のホームページ又はお電話にてお知らせいたしますので何卒ご了承ください。